

別添

令和7年度バスケットボール競技普及等助成事業への申請にあたっての注意事項

令和7年度も秋田ノーザンハピネッツ株式会社様からの寄附金により、バスケットボール競技普及等助成事業の募集を行います。

毎年、本事業を活用していただき、令和5年度は、事業費を超える申請をいたいたため、事業実施後、初めて満額の助成を行うことが出来ず、交付決定額を定率で減額して、助成を行いました。

今回、追加募集となります、今年度の申請にあたって、次のとおりとします。

- 申請期間内に提出された申請のうち、バスケットボール普及等助成事業実施要項別表1の助成の対象となる事業及び対象経費等のうち、始めに助成対象事業となる（1）大会、練習会、合宿、講演会、クリニック等の開催の申請について、助成の審査、決定を行い、次に事業費の残額で（2）用具の購入の申請について、助成の審査、決定を行う。
- 近年、寄附金額を超える申請があることから（2）用具の購入について、過去2年間（今回の対象は令和5年度、令和6年度）に助成実績のある団体は、過去2年間の助成実績の合計額から助成の上限である10万円を差し引いた額を令和7年度の助成の上限とします。
※令和7年度の助成額上限は過去2年間の助成実績合計額が・・・
 - 10万円を超える場合は、助成額上限0円
 - 8万円（令和5年度3万円、令和6年度5万円）の場合は、助成額上限2万円
 - 申請実績がない場合は、助成額上限10万円
- ミニバスケットボール競技の公式大会で使用する使用球のルール変更があり、これまでバスケットボールの購入を助成対象としておりましたが、ミニバスケットボールチーム全てが、必要とするバスケットボールの購入（サイズ変更に伴う関連商品を含む）については、事業費に限りがあることから助成対象外とさせていただきます。
- 用具の購入の対象は、複数年使用できる耐久性のある物（消耗品は除く）。
- 過去の補助実績

令和7年度	9団体	565, 051円	※助成決定額
令和6年度	15団体	658, 833円	
令和5年度	22団体	1, 301, 233円	
令和4年度	20団体	1, 262, 765円	
令和3年度	18団体	922, 800円	